

はじめに

私たちが、『市民センター周辺地区整備に関する検討委員会』の委員として、委嘱を受けたのは平成 22 年 5 月でした。そして、市民センターに隣接する東京多摩青果株式会社三鷹市場跡地を中心とした土地利活用の方針として平成 22 年 3 月に策定された『市民センター周辺地区整備基本プラン』を踏まえ、基本設計にあわせて、施設計画等の検討を行うことになりました。

検討委員会は、関係団体及び審議会等の代表者、公募の市民等 15 人で構成され、お互いの立場や意見を尊重しつつ、活発な議論が行われました。さらに各委員が所属する団体や審議会等に、検討委員会の審議経過や進捗状況などを持ち帰り検討し、その結果を当委員会にフィードバックいたしました。その結果、審議会、協議会の場などで闊達な意見交換がなされたほか、アンケートを実施した団体もあり、幅広い意見や要望を把握することができました。

私は、三鷹市医師会の代表として、将来の三鷹市の医療・福祉・健康づくりのニーズを考えながら、市民の健康長寿に寄与する施設づくりを願って参加いたしました。5 月 26 日の第 1 回検討委員会から、スポーツと連携した健康づくりや介護予防など、未来を見据えた機能連携について積極的な提案が出され、示唆に富んだ方向性が提示されました。また、各施設の集約化により相乗効果を高め、付加価値の高いサービスの創造、多様な世代間のふれあいや新たな交流が生み出す出会いの場などが期待されました。そしてそれぞれの施設が融合するような三鷹市の将来を展望する施設の未来像も浮かび上がりました。これは、現時点での課題や問題点のみならず、10 年後、20 年後の三鷹市における各分野での状況を予測し、議論いただいた各委員・関係団体等のご尽力の賜物と思っております。

この報告書は、検討委員会における意見や要望を取りまとめたもので、私たち委員のみならず、各種団体や審議会等の皆さんの施設整備に対する願いが凝縮したものとなっています。しかし、この報告書は施設計画のプロローグに過ぎません。引き続き、市民や利用団体等の意見や要望を尊重し、可能な限り施設計画に反映するとともに、施設整備後も柔軟にその機能の見直しを行い、進化・発展を続け、時代とともに多様化・変貌するニーズに適切に対応する新たな『市民サービスの拠点』として、多くの市民に愛され、利用される施設になることを期待してやみません。

市民センター周辺地区整備に関する検討委員会委員長 角田 徹